

9月定例教育委員会議事録

平成26年9月5日（金） 9：45～

- 委員長 では皆さん、ご起立ください。おはようございます。
- （一同） おはようございます。
- 委員長 では、ただいまから9月定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。
- （一同） よろしくお願ひいたします。
- 委員長 では、教育総務課長から日程の説明をよろしくお願ひします。

1 日程説明 教育総務課長

- 教育総務課長 はい。本日は議案が2件でございます。文化財の県指定と県教育審議会委員の任命についてです。報告事項が、適正な経理処理の確保に向けての点検結果他12件、協議事項1件です。御審議をよろしくお願ひいたします。
- 委員長 では、教育長から一般報告をお願ひします。

2 一般報告 教育長

○教育長 はい。それでは、私のほうから前回の教育委員会以降の主な動き等々について報告をさせていただきます。お手元に一覧を出しておりますが、8月11日に、毎年恒例のようですけど、智頭町の方が、ひと月に1回県の幹部職員を招いて、そこでミニ講演会みたいなものを幹部の前ですということ、意見交換をしてみました。県の教育の最近の動き等を中心に、学力向上でありますとか、体力の向上等についてもいろいろお話をさせていただいて、意見交換をさせていただきました。特に智頭農林との連携をやっていきたいということで、まちづくりの委員に、高校生を入れていただいたりというようなことをやりたいんだということをおっしゃられました。こちらのほうからもぜひよろしくお願ひしたいというお話をさせていただいたところでございます。その後、新しくできました智頭中学校の校舎を見せていただきましたが、各地区から抱えきれないぐらいの一本杉の寄附があったということで玄関に並んでいました。たくさん智頭杉が使われて、素晴らしい環境だと感じましたので、機会がありましたらぜひ皆さんと一緒にまた見に行きたいなと思いました。その後、智頭農林高校のほうにも寄らせていただきまして、昨年度にいろいろな不祥事等があった中で、いろいろな取組をされていまして、職員の団結が強まっているように感じました。協同学習にも一緒に取り組んでいきたいと思います。いい雰囲気になってきていると思いました。明日は土曜授業を、湖山池の河畔で、渡り鳥の生息を観測するみたいで、朝4時ぐらいからやるということでしたが、私は4時には行けませんけれども、また後日に見させていただきに行こうと思います。8月21日には、中国

5 県の町村の教育長さんと研究大会がありまして、新しい時代の地方教育行政ということで、制度の改革等々について、これからどうやっていくのかということについて、熱心に議論がなされたところがございます。他県の教育長さん方とも懇親会等も含めて意見交換をさせていただきましたけれども、結構鳥取は、町村の教育長と県の教育委員会とが関係がうまくいっているなあという感想を他県からは聞かれましたので、他県では、いろいろとあるのかなというふうに思いました。8月26日は、私立高等学校との意見交換会ということで、毎年やっているのですけれど、教育長は初めて参加ということでございまして、学力向上でありますとか、スポーツ振興の取組、そうしたことについてそれぞれの学校の取組なんかも聞かせていただいたり、県の取組なんかも話させていただいたりということでございました。私立学校ですから、経営に関わる話もされました。例えば、私立学校は、入学金を納めてもらって、今年はこれだけの人数の生徒が来るということで教員をそれに合わせて確保するのですけれど、その後、県が再募集をして入学生が逃げってしまうと、余分な教員を抱えた中で授業料も少なくなるということで、すごく経営が苦しくなり再募集を止めてほしいというような話も出ています。県は県の立場として県民の方々のことを考えると止めることができないという、そういう立場の違いから折り合わない面もあるのですけれども、実状を聞かせていただくことで、例えば特別な支援を要する生徒への対応のところでありまして、それからスポーツ関係で生徒が県外に流出していくのをお互い協力して県の中で育てていくというような面で連携して取り組めるところはあるんじゃないかなというふうに感じました。今後も私としても出席して意見交換していきたいなというふうに思っております。27日にはスポーツ戦略会議ということで2回目になりましたが、このたびはオリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ地の誘致でありますとか、競技力の向上、それから国のほうでホストシティタウン構想ということで、例えば鳥取県でいうと、韓国なら韓国と選手を連携してやっていくというような、そういうホストシティタウン構想についての今の現状等の意見交換がありました。教育委員会のほうには優秀な指導者の確保ということで要望等がありまして、例えばスポーツの指導者、今の文化だとかスポーツに秀でた人については一次試験を免除するような制度はありますが、障がい者のように別枠でスポーツの指導者として採用枠を設けてほしいといったことでもありますとか、それから今エキスパート教員ということで教科の指導者については優秀な指導者は指定していますけれども、そうしたことを運動・スポーツの部活動の部分でも、例えば、この人は、弓道なら弓道の指導に秀でた人として指定して、特定の人事上の配慮をするとか、そのような制度が考えられないかというようなご提案もありました。それから競技力向上のために教員が部活の指導をする場合もありまして、各種大会に参加するのですけれども、管理職の意識によって扱いが変わっているというようなことで、そういう競技力向上のための教員が出やすい雰囲気づくりだとか環境づくりっていうものを進めてほしいというような要望も出されました。要望にすべてに応えられるかどうかは別として、何らかの格好でより良い方向になるように検討したいという回答は申し上げたところがございます。8月28日には、島根大学教育学部との意見交換会でございますが、島根大学でも小川学部長様は4月に就任されまして、大学では、教職員養成の大学院をつくるということで、構想を進められておりまして、鳥取県にも協力してほしいということで、例えば、教える側のOBの教員を誰か紹介してほしいでありますとか、受ける

生徒の側に現職の教員を派遣してほしいでありますとか、そのようなお話がございました。これもできる限り前向きに一緒になって取り組んでいきたいと思っているところでございます。それから、あと、鳥取県の採用試験への受験者の確保の面でぜひ鳥根大学の教育学部にもご協力をいただきたいということでお願いを申し上げたところでございます。今後、鳥根大学教育学部との連携の在り方を少し整理して、もっと学部の先生方にも来ていただいたり、鳥取大学はかなりあるのですが、鳥根大学とは、まだそういう連携の数が少ないので、進めていきたいなと思っています。それから、9月1日は皆様ご参加のもとに倉吉農業高校でのスクールミーティングということで、随分と生徒も練習したと思いますけれど、素晴らしいプレゼンテーションが繰り広げられましたし、進路意識がはっきりしている生徒さんが少なからずいたなということで、改めて寮生活の教育効果でありますとか、農業教育の持つ有用性でありますとか、そういったところを再認識させられたなというふうに思います。教職員の皆さんもすごく学校に対して愛着を持って取り組んでおられるなというふうに思いました。それぞれの委員さんもいろんなご感想をお持ちだと思います。昨日9月4日、県議会の各会派にこの9月議会で提出します9月補正予算の主なものについてご説明をいたしました。教育委員会関係では八頭高等学校の耐震改修の経費につきまして、工事費の予算をお願いしておりますし、それから先般お話をさせていただきました全国学力学習状況調査の結果を受けて、少しく、算数・数学のあたりですね、授業改善のための外部からのアドバイザーを派遣したりでありますとか、そこの活用を少し訓練するような問題をつくって配るといふようなところでの予算を考えているというご説明をしました。会派の絆というところは結構教育に関心をお持ちの議員さんがおられるんですけど、結果に一喜一憂してはならないというところで釘を刺されましたし、課題があったけどそれを解決して伸びている、そういう良い学校の取組をもっと他にも広げていくようなこともぜひ考えてほしいというふうなお話もあったところでございます。以上でございます。

○委員長 はい、ありがとうございます。

では、議題に入ります。本日の署名委員は若原委員と佐伯委員にお願いしたいと思います。

では、まず第1号について説明をしてください。

3 議事

[公開]

議案第1号 文化財の県指定について

文化財課長 説明

○文化財課長 はい。文化財課、木本でございます。議案第1号、文化財の県指定についてお願いいたします。資料のほうの1ページをお願いいたします。県の文化財指定につきまして、県文化財保護審議会のほうに諮問をしておりましたところ、去る8月11日に審議会のほうが開催されまして、審議が行われ、県指定とするように答申が行われました。このうち、所有者の同意が得られた4件につきまして、鳥取県保護文化財に指定しようとするものでございます。まず1件

目でございます。指定の名称、新興寺文書でございます。所在地は鳥取市、指定の基準は記載のとおりでございます。こちらのほうは諮問の際にご説明をさせていただきましたとおり、現在、県立博物館が寄託を受けております新興寺に関連する中世文書、12通でございます。写真に載せております名和長年の書状などがございます、年代的には14世紀頃でございます。一部年代も分からないものもございますが、同年代と思われま。県内に残っております中世文書が少ない中で数がまとまっていることや、南北朝動乱期の寺と周辺地域の様相が分かる資料として価値が高いものと思われま。

2つ目でございます。伯耆の国八橋郡上伊勢村方見神社神職池本家資料でございます。こちらのほうも県立博物館が寄贈を受けまして、所有をしております。中世文書といたしまして、8通を指定しようとするものでございます。こちらのほうの時代は16世紀から17世紀初め頃、こちらのほうも一部年代が分からないものがございますが、ほぼ同年代と思われま。写真に載せておりますように尼子勝久の書状など、まとまって伝来していることや、書状の内容によりまして、地域社会の様子をうかがうことができる資料として価値が高いものでございます。

3つ目でございます。古郡家1号墳出土遺物一括でございます。こちらのほうも県立博物館が所有をしております。次のページのほうに写真を2つ載せておりますけれども、左側の八ツ手葉形銅製品につきましては、奈良県に続き2例目のもの。それから、右側の長方板革綴短甲につきましては、同形の鎧のうち、最古に位置付けられるというようなものでございまして、中央とのつながりを、強いつながりを示すものとして貴重でございます。また、埴輪も多くございまして、山陰地方における古墳時代史を考えるうえで重要な一括資料でございます。時代は4世紀末頃でございます。

4つ目でございます。追加指定でございますが、馬場八幡人形芝居道具でございます。倉田八幡宮が所有をしておられます人形道具でございますが、こちらのほうは昭和34年にその一式が県指定民族文化財に指定をしております。指定点数は148点でございますが、平成22年から実施をしております詳細調査の過程ですでに指定をした点数を超える道具が実際にはあるということが判明いたしましたので、調査結果を基にいたしまして、指定点数を362点と、それから収納されとりました箱をつけたり7点といたしまして、再整備をして追加指定とするものでございます。4ページのほうには指定後の点数をあげておりますし、5ページ以降にはそれぞれの資料の文化財のほうの詳細の説明資料を付けておりますので、こちらのほうは後ほどご覧ください。説明のほうは簡単ですが、以上でございます。

○委員長 いかがでしょうか。何かご質問等はございますか。

○委員 いいですか。

○委員長 はい。

○委員 2ページのような文字を読める研究員の方は、たくさんいらっしゃるんですか。

○文化財課長 実際には中世文書については史東編さん室のほうで整備をしております、こちらのほうは、読める字と読めない字があるようですが、一応解説をしております。また、文化財保護審議会のほうには文書を専門にしている先生がいらっしゃいますので、こちらのほうの先生に解説はさせていただいております。

○委員 智頭町に村尾先生っていらっしゃいますよね。

○文化財課長 ちょっとよく存じあげませんが。

○委員 その方がすごくよく読まれるんですけども、高齢になって、読める方がどんどん減ってくるんじゃないかなと不安を感じたんですよね。人材育成や、研究員の育成などはされていますか。

○文化財課長 大学等では勉強をしておられると、学芸員さんが研修されていると思います。

○委員 少し気を付けていただいたらいいかなと思いました。

○委員長 他に、よろしいですかね。では、まず第1号については原案のとおり決定といたします。

続いて、第2号なのですが、これは人事に関する案件ですので、非公開で行うことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(一同) はい。

○委員長 はい。では、議案第2号については非公開といたしますので、関係の方以外はご退席ください。

では、続いて報告事項に移ります。はじめに事務局から順次ご説明いただいて、その後、各委員からの質疑に移りたいと思います。では、報告事項アからクについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項ア 適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成26年度結果）について 教育総務課参事 説明

○教育総務課参事 はい。報告事項ア、適正な経理処理の確保に向けた点検結果について、教育総務課でございます。1ページをお願いします。適正な経理処理の確保に向けて毎年、定期的に県費及び県費外会計の経理処理の状況について点検を実施しております。平成26年度は4月21日から7月31日にかけて事務局20機関、県立学校32校について点検を行いました。点検の内容としては、処理に困っている資金、通帳等の存在がないか、それから、県費外会計の現状についてでございます。点検の結果ですが、2ページの4番をお願いいたします。処理に困っている資金、通帳の状況ということですが、倉吉総合産業高等学校から次のような金銭等が発見されました。まず1つ目ですが、菓子のブリキ缶内に現金1万894円等、あと切手シート等が発見されました。これにつきましては、新しい金庫へ入替作業中に、古い金庫の奥から書類等がかなり重ねられた状態で発見されたということでございます。当時の関係職員等に確認等を行いました。切手の購入場所が離れているとか、それから時間がないなどの職員の不便を解消するために、あらかじめ切手を購入しておいて、その切手がほしい職員がお金を払って、その切手を取っていたというような扱いをしていたということです。平成20年度以降はそのような扱いはどうもされてなかったんですが、お金が残っていたという状況でございます。

続きまして、2点目ですが、古封筒に5,000円札が見つかりました。これは1の調査をする過程で、事務室の職員のほうから「ハンドボール5,000」と書かれた5,000円札が入

った封筒があるという申し出があったものでございまして、これにつきましても近年のハンドボール部の顧問等に問い合わせを行っておりますが、実情を承知している者はおりませんでした。それで、対応方針ですが、1につきましてもは財源等の、どこの財源で切手を買ったのかっていうのは、はっきりしないということでしたので、県のほうに繰り入れるということで処理をしたいと考えております。2番目の5,000円札につきましてもは、ハンドボールの部活のためのものだろうということで、クラブ振興費会計のほうに繰り入れるというような処理にしたいと考えております。

続きまして、(2)の県費外会計の状況でございますが、8所属につきましてもは、実地検査を実施しました。実地検査の確認結果のところですが、通帳のほうにメモをして現金管理をしている会計があったのですが、出納簿を作成して処理をしたほうが会計年度の誤りがなくて良いというような指導をしたなど、他8件、合わせて9件の改善指導等を行っております。今後は、毎年度この自主点検を継続してまいりまして、現地調査についても毎年何か所か抽出して実施を続けていきたいと考えております。4ページ以降につきましてもは、各所属の状況の一覧、あるいは各所属の個表をお付けしております。高等学校の個表につきましてもは、かなりの枚数になりますので、参考として11ページですが、鳥取東高の個表を参考としてお付けしております。今日、報告しましたこれらの内容につきましてもは、この後、ホームページのほうで公表したいと考えております。以上で報告のほうを終わります。

[公開]

報告事項イ 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について
小中学校課長 説明

○小中学校課長 はい。続きまして、小中学校課でございます。報告事項イ、平成26年度全国学力・学習状況検査の結果について報告いたします。資料の1ページをお願いいたします。結果については、すでに報道等でも発表したものでございます。この4月に行われました悉皆調査の結果が届きました。その結果は、新聞報道でもありましたとおり、小学校の国語Aについては全国平均を大きく上回っていましたが、それ以外の教科につきましてもは、ほぼ全国平均並みということになりました。質問紙調査のほうでは、引き続き基本的な生活習慣の定着は、非常によい状況でございます。また、図書館活用、読書の習慣、特に地域の行事への参加などについても、全国を大きく上回っております。これまでもずっと課題でありました家庭での計画的な学習については、ポイント数はだんだん上がってはきております。引き続き取り組んでいくことが大事だと思います。それから、現在『とっとりの授業改革10の視点』で取り組んでいる、特に発表とか話し合いなどの、そういう活動を大事にしようということをやっているわけです。こういう活動についても全国平均を上回っている状況になりますので、取組の成果はあったというふうと考えております。ただ、課題につきましてもは、昨年度は全国よりも上位層の子が、全国平均よりも、全部の教科で高かった、多かったですけども、今年の一部の教科で全国よりちょっと下回っている教科もございまして。逆に下位層の子どものほうも、昨年度は全教科で全国の平均よりも低か

った、少なかったんですけども、こっちはちょっと逆に多くなっているところもありますので、そういうところがひとつの課題かなというふうに考えております。それから、算数・数学につきましては、算数・数学の勉強が好きとか、分かるとかっていう、そういう項目がですね、全国平均に比べて下回っているものが多くございます。この3つは比較をしてみると上がってはきているんですけども、なかなか全国平均を超えるところにはいってないということで、対応として特に思慮しているところです。それから、将来の夢や目標を持っていることについても、なかなかこれも全国平均を超えるというところまではいっておりません。引き続き、学習意欲の喚起でありますとか、それからチャレンジ精神、そういうものを育む取組を行っていく必要があると考えております。前回、先ほど教育長からもありましたけど、算数等の活用力向上を図る授業を9月補正予算で要求をしていくところでございます。また、学校関係者や専門家をメンバーとするワーキンググループでの分析をこれから行い、10月中にはその結果を公表したいというふうに考えているところです。それから、2ページ以降につきましては、公表資料等を付けておりますので、また、ご覧いただけたらというふうに思います。

[公開]

報告事項ウ 平成27年度使用教科用図書の採択について

小中学校課長 説明

高等学校課長 説明

特別支援教育課長 説明

○小中学校課長 続きまして、報告事項ウ、平成27年度使用教科用図書の採択について報告をいたします。1ページをお願いいたします。最初に、市町村教育委員会分における採択の概要でございます。資料のほうの後の3ページをお願いいたします。市町村関係の教科書採択制度につきましては、今年度6月に第2次答申を教科用図書選定審議会からいただきまして、その答申に基づいて各地区の採択地区協議会というのがございます。こちらのほうにいろいろ資料提供等もさせていただきました。それで、各地区の採択協議会で、独自に調査員を構成をされて、実際に8月いっぱいでの教科書を採択するかということ話し合いをしていただきました。その結果が1ページの資料の1でございます。各小学校の教科について、それぞれ地区ごとに、どれを採択したかということを一覧にしております。これまでと変わったのは、中部地区の社会科の地図が東京書籍に変わったということで、このひとつだけがこれまでと変わったところでございます。小学校については、今年度採択があるんですけども、中学校については来年度が採択の年度にあたりますので、また来年度に採択を行うということになります。それから採択制度が変わった関係で、この採択地区協議会がこれまでは地区ごとでやっていたんですけど、今度は市町村単位でできることとなりました。これにつきましては、また各地区のほうに、来年度はどうするかを聞きながら対応をしていきたいというふうに考えております。市町村関係については以上でございます。

○高等学校課長 はい。県立学校につきましては、新学習指導要領は平成27年度が1年から3年

までが使うこととなります。それを第一部としております。第二部というのは、例えば定時制の4年生であるとか、あるいはすでに教科書を買って継続して使っている従来の学習指導要領に基づいて編集された教科書です。それから27年度の使用教科書目録でない教科書ですが、その教科書指定に掲載をしている26年度使用学校図書教科書目録からも採択したというふうに書いてございます。これは白鳳高校の定時制で、すでに買っているものの1点でございます。こういう形で27年度新しい学習指導要領に向けた教科書とそれから従来のものを採択しております。特徴としましては、学校の主な選定理由として、大きく教科・科目の目標に内容が合致しているということと生徒が使いやすい、生徒の実態に則したものであるということとでございます。採択教科書の種類が最も多い科目はコミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱでございます、やはりこれが生徒の実態がかなりまちまちであるということから起こっている現象であります。高等学校につきましては以上です。

○特別支援教育課長 特別支援教育課です。特別支援学校につきましても、県立の2のところに掲げているとおりでございます。小中学校用の教科書につきましては、27年度使用の目録に掲載されている教科書のうちから採択されている、中学部においては25年度と同一の教科書ということで採択を行っております。特徴としましては(3)にありますように、各学校において生徒の障がいの実態に応じた教科書採択を行ったということ。それから一般図書の採択件数は、鳥取盲学校における点字版及び拡大版の使用が少ないことによって減少している状況でございます。報告ウについては以上でございます。

[公開]

報告事項エ 第5回鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要について 特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 続きまして、報告事項のエをお願いいたします。第5回の鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要についてご報告をさせていただきます。めくっていただきまして1ページをご覧いただきたいと思っております。今後の特別支援教育の在り方について、8月26日に第5回の特別支援教育部会を開催いたしまして、答申の骨子についての検討を行いました。主な概要は四角の中に囲っているとおりでございます、四角の中のポツの2つ目ですけども、本県ならではの特別支援教育の推進体制とは、「機動力を活かし、顔の見える繋がりを作ること」であるという方向性が委員の皆さんで確認をされました。また、推進体制の構築について、特別支援教育に係る専門性を有する教員や、特別支援学校、専門機関等による重層的なサポートシステムとすること。また、現場にとって使いやすいシステムとなるべきであるといったような意見が出されたところでございます。主な意見は5のほうに掲げておりますが、特別支援教育推進体制の構築、2つ目の括弧に挙げております、もう1つ目のポツのところにありますように、今回その域内の教育資源、スクールクラスターと言っておりますけれども、様々な教育資源を活用して特別支援教育を推進していくということを答申の中に盛り込もうといたしますけれども、このスクールクラスターにプラスして連携する関係機関も含めたシステムを重層的に作ると

いうことも理念を答申に明記してはという意見がございました。それから、障がいのある児童・生徒等へのいじめ、不登校等に対する対応についてということで、部会の中ではあまり議論がされておりましたが、不登校や集団不適應にして引きこもりになってしまうケースもあり深刻な課題であることから答申の中に記載をしていただきたいという意見がありました。あわせて全校共通の内容として、虐待対応に関連付けてこうした不登校・集団不適應といったことを記載してはどうかといったご意見をいただいたところでもあります。それから下のほうの幼児教育の充実・早期支援体制の構築についての取組について、2行目の「また」以下になりますけれども、幼稚園、保育所の職員が幼児の実態や課題を適切に見取り、支援していくことのできる力量を付けていかなければいけない。そのために研修への参加促進が重要であって、教育行政と福祉行政が一体となってこうした研修への参加への働きかけであるとか参加しやすい体制整備の取組を進めていただきたいという意見がございました。2ページ目のほうですが、手話の取組について、まず教員が手話による表現を身に付けることが大事だといったご意見が寄せられたところでございます。最後に今回、言葉として答申における用語の定義の解釈についても少し分かるような書き方を、資料等を差し込んだほうがいいのかといったご意見をいただいたところでございます。次回9月24日に第6回の教育審議会の特別支援教育部会を開催しまして、答申案を取りまとめることとしております。なお、現在、パブリックコメントを12日までということで意見募集を行っているところでございますけれども、今30件あまりご意見をいただいております、第6回の教育部会の中にはそういったものも含めまして、答申案の取りまとめを行っていただきたいというふう考えているところでございます。

[公開]

報告事項オ 特別支援学校技能検定について
特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 次に、報告事項オをお願いいたします。特別支援学校技能検定についてでございます。おめくりいただきまして、1ページをご覧くださいと思います。今年度の当初予算で、特別支援学校に在籍する子どもたちが身に付けた知識とか技能、態度を検定で認定をすることによって、働く力や働く意欲の一層の向上を図る。あるいは、子どもたちの身に付けた技術や取組姿勢を一定の基準で評価していくことで、企業にも理解をしていただき、雇用促進につなげるという目的で、今年度、特別支援学校で技能検定を実施することといたしました。今回は4にありますように、12月16日に琴の浦高等特別支援学校を会場に県内特別支援学校の高等部の生徒を対象として、清掃に関する部門の技能検定を行うことといたしました。実施種目としては、8番にマスターコースとチャレンジコースというふうに入れておりますけれども、マスターコースにつきましては、四角の中にありますように4m四方に、4mのコート内に机とかイスとかゴミ箱を置きまして、そこにあります1から5までの手順でそこを掃除していくという技能を検定するものでございます。これは、日本ビルメンテナンス協会が実施しておりますような検定、技能検定に準ずる形で実施しようとしているものでございます。(2)のチャレンジコー

スにつきましては、机とかイス、ゴミ箱が置いてない状態の中で平坦なコートを清掃するという
ことで、入門編的なものとして実施をしようとしているものでございます。2ページをご覧
いただきたいと思います。今後、現在、特別支援学校の技能検定実施委員会というところで、学校の
職業指導の教員でありますとかビルメンテナンス協会、高齢・障害者雇用支援センター等の職員
によりまして実施委員会を設けておりますが、このなかで実際の技能を検定するにあたっての採
点表でありますとか、級の認定をどういうふうにしていくのかというのを議論いただきまして、
技能検定に向けていきたいと思います。今月、技能検定の用具を各校には納品しまして、あわせ
て指導用の手引き、DVDも学校に配布し、それぞれ生徒には勉強していただくというふう
に思っております。11月中旬に参加者の募集を締め切り、12月16日の技能検定を迎えたい
というふうに思っています。今の予定では、各学校、知的の学校で5名から10名、琴の浦高等特
別支援学校で15名から30名ぐらいで、全体で30から40名ぐらいの参加を想定している
ところでございます。この技能検定につきましては来年度以降も少しずつ部門を増やして、来年は
窓掃除でありますとか絨毯掃除といったような需要の多い部分の検定を実施したいと思っ
ておりますし、その後、喫茶サービス部門といったような業種の部分の検定も続いて実施
したいというふうに考えているところでございます。

[公開]

報告事項カ 平成27年度県立特別支援学校募集要項及び県立琴の浦高等特別支援学校入
学者選抜実施要項について
特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 続きまして、報告事項カをお願いいたします。27年度の県立特別支援学
校の募集要項及び県立琴の浦高等特別支援学校の入学者選抜実施要項についてございま
す。冊子を付けておりますが、5月の定例教育委員会で入学者の募集及び選抜方針の議決
をいただいております。これに基づきまして、各中学校に配布します募集要項、それ
から学校での事務手続きの要項をまとめましたので、報告をさせていただきます。特
別支援学校の入学検査につきましては3月5日、琴の浦特別支援学校の入学選抜につ
きましては、12月11日と12日に実施する予定としております。詳細はまた募集要
項をご覧ください。以上でございます。

[公開]

報告事項キ 鳥取県ICT活用教育推進協議会（第2、3回）の概要について
教育センター所長 説明

○教育センター所長 報告事項のキでございます。教育センター、坂本でございます。鳥取
県ICT活用教育推進協議会、第2回、第3回を開催しましたので、ご報告申し上げます。
まず第2回ですが、1ページのほうで、このときの開催の特徴としましては、出席委員
の中の稲垣准教授

のところを見ていただきますと、テレビ会議での参加ということにしておりますが、仙台市との通信でございましたけれども、全くタイムラグ等の違和感を感じさせない、そういう会議が開催できました。当日の主な意見としましては、(1)として、ICTを活用済みと申しますと語弊がありますが、活用するだけの段階と、そのより活用レベルの高い協働的な学びも意識した活用という大きな2つのあり方を考えるべきだという意見がありました。ICT支援員を配置する場合、その非常勤の方でも受講可能な研修の体制が考えられないかというような提言がございました。

(2)、そのICT支援員等ですが、とにかく学校現場には様々な段階のニーズにマッチする多面的な支援体制を考えるべきであると。推進の中心となる部署にも専門的な支援員が配置、必要なんじゃないかというようなことも意見として出ておりました。(3)は基盤整備ですが、基本的には総務省や文科省の計画に準拠すればよいと。ただ、これも各学校のニーズというがあるので、それを十分に汲み取ったものとするということが意見としてございました。また、県立学校と市町村立学校、設置主体の相違に配慮して、それぞれが指針とできる提言をし、それぞれの実態に応じて、活動ができるような形がとればよいというようなことがございました。その他の部分では、報告会のときに説明申し上げましたが、BYODという耳慣れない言葉ですけれども、この語は児童生徒が自分自身の端末を持って学校にやって来るということについては、急いで結論を出す必要はないじゃないかというようなことでした。それから最後の行ですけれども、そのビジョン策定のために、県教委あるいは市町村教委だけでなく各行政部局、首長部局も交えてうまく連携して活用できる体制がとれるといいですねというような意見も出ておりました。右のページ、第3回ですが、この回の開催における、特別に申し上げることは、出席委員の(2)にオブザーバーということで書いておりますけれども、千葉県立袖ヶ浦高等学校の永野先生に実際に活用している状況の報告をいただき、引き続き参加していただいて質問等に答えてもらうような形で報告いただきました。簡単に申し上げると、日本最先端の活用している学校だということでご説明していいのではないかと思いますけども、いろいろと勉強させていただいたところです。主な意見としましては、授業のあり方、研修のあり方ですけれども、研修は単に活用の研修だけでなく、それを使って授業をどのように改革していくのかという時代に求められる授業への活用という研修であるべきとありました。それから、最近、キー・コンピテンシーとか21世紀型スキルというふうに言われている学力を身に付ける中で活用していくということを意識するべきであるということで意見が出ております。人的配置についてはスパイラルに高まっていったるわけですけども、物的環境を整えたうえで人的な配置を段階的にしていくようなバランスを考えていくべきだという意見が出てきております。とにかくICTに関して親和性を持たせて学校の先生の背中を押せるような仕組みをつくるということが必要じゃないかというようなことでした。基盤整備については端末もですね、果たして本当に10年後に今のような形で活用されているかどうかということも疑っておく必要はあると。そういう意味で、世の中の動向を反映されるような仕組みを考えていかなきゃいけないということでした。参考までにラップトップ等のパソコンは、大体毎年3億台規模でコンスタントに、それがタブレットの端末というのは2億台ぐらいで留まってコンスタントにいける状況があるそうなので、今後の状況はどういう端末が出てくるかということが分からないというような気づきがある意見として聞いたところです。(4)、BYOD

については実現の方向でいいんだろうけれども、常に点検できるような仕組みをつくっておくべきであるということが意見としてございました。オブザーバーの千葉県の先生からですけれども、ICTというのは単に授業をデジタルに置き換えるんじゃなくて、今までの授業をいかに良くしていくかという形で活用するべきものだということや、子どもたちは、デバイスをゲームとしてしか使わない。けれども、授業の中で良い使い方を知らせると、良い使い方ができるようになると。情報モラルに関する懸念もあるだろうけれども、活用していくなかで、その懸念が払拭されると実感していると。とにかく活用させるべきだと。1年目の卒業生が出た新しい学科なんですけれども、就職先から、なんでこんなにしゃべれるのというような意見があり、プレゼンテーション能力、自己表現の力が高まるということで、評価を得ているということを知りました。今後の予定としまして、最終回と考えておりますが、第4回を10月14日に開催し、10月中を目途に提言を取りまとめたいと思っておりますので、よろしくご承知ください。以上でございます。

[公開]

報告事項ク 第8回鳥取県教育審議会学校等教育分科会の概要について
高等学校課長 説明

○高等学校課長 報告事項クでございます。第8回鳥取県教育審議会学校等教育分科会に関して、高等学校課、御船でございます。第8回から答申案を検討いただきました。そこでございます5の委員からの主な意見の中頃、15項目いただきました。文言あるいは表現あるいは言い振りの変更であるとか、それから、ここの章に入れるんじゃなくてこっちの章にというふうなご指摘がございました。これを検討いたしまして、反映させたものをすでに送付いたしまして、9月8日、月曜日でございますけれども、最後の学校等教育分科会で審議・議決をいただきまして、9月29日に答申を教育委員長にお渡しするというふうな教育案でございます。以上、報告を終わります。

○委員長 では、質問をお願いいたします。

○教育長 先ほどのICTで、袖ヶ浦高校っていうのは、どういう取組をしているのですか。

○教育センター所長 普通科と情報コミュニケーション科というのが併設されている高校ですけれども、佐賀県が全県的に取り組んでいるようなかたちで、新設4年目の学科として1年目の入学生から中学校に説明をしていき、学科の特性上、普通科で例えば買っている電子辞書の代わりにタブレットを買ってもらいますということをまずは説明して入学してもらって、すべての生徒がそのタブレットを使って授業に、自分の意見を他者に説明するときにタブレットを活用したりというようなことをやっているそうです。例えばソフトあるいはサーバーというものを学校や県で予算化するとお金が当然かかるわけですけれども、なるべく一般の企業が無料で配信しているソフトアプリや、それからドロップボックスというシステムがあるようですけれども、そこに生徒のレポート等を放り込んで教員がのぞけるようにしたり、あるいは教材をそこに教員が放り込んで生徒がそれを見て指示に従って予習をしてきたりというようなこともやっていると聞きまし

た。ただ、非常にその情報セキュリティで懸念される部分もあるので、県全体でするときには必ずしもそのやり方がいいかどうか分からないけれども、もし市販の一般のそういったソフトウェアやシステムを活用するのであれば、情報セキュリティのことを十分に考えてどこまでをそこで活用するかということのバランスを考える必要があるアドバイスもいただきました。とにかく最先端の取組だなということと、活用することによって生徒の力が伸びるということを実感させていただく報告を受けましたけれども、比較的近県での反応はあまり高くなく、むしろ西日本等からの視察等が多いということを知りました。もう1つ申し上げておいたほうがいいと思うんですが、いわゆるツイッターのような形での授業展開も行っているそうなんですけれども、専門の情報コミュニケーション科の生徒たちは真面目に議論するけれども、参考までに普通科にそれをやってみたところ、途中からふざけたというようなことがあるそうでして、それは慣れの問題だということの説明されるために報告してくれました。情報科の子たちは通常、授業で使っているために例えばツイッター的なところでふざけても自分のためにならないということが身に付いているので、ふざけることをしないと。ただ、普通科の子たちは、いわば遊びのツールとして使っている部分があるために、どうしてもまだ授業の中で使うということに本当の活用ができないんじゃないんだろうかという分析をされていました。その意味からも情報モラルあるいはセキュリティに関しても生徒間のやりとり、画像も撮ったりもするわけですので、授業の中で、そういう懸念もあるだろうけれども、使うことによって払拭されるということは何度も言われたってことは印象に残っています。以上です。

○委員長 今のに関連してなんですけれど、来年度の予算要求で、こういうことがしたいというようなことは、今は全く考えていらっしゃらないんですか。

○教育センター所長 向かわせていただこうと思っております。例えば、2020年までに1人1台のタブレットを提供するということが国が指針を出していますけれども、とりあえずその前の段階で、今後4年間でグループに1台のタブレットや、教室に1台は電子黒板の配置の予定があるんですけれども、それを考慮しながら、鳥取県の実態、各市町村の実態等もございまして、そういうニーズと合わせて県としてできる、あるいはするべき予算要求をしていきたいと思っております。また、支援員という言葉が何度か出てきているんですけれども、どういう形で実現できるかっていうのが、何といたしましても人的な配置に厳しさのある時代ですので、どこでどういう形でできるかということで、難しい部分もございまして、この推進協議会で出てきた形になるべく沿った形で人的な要求でできることはしていきたいと考えております。

○委員長 袖ヶ浦高校について、資料を見ると、普通科が6学級あるのに対して、情報コミュニケーション科が1学級で40人規模でというような、小さい規模だから実験的なことができる部分は多分にあるんじゃないかなと思うんですけれど、本県でも、どこかの学校でやってみようというような考えは今のところありますか。

○教育センター所長 先行的には高等学校のほうで取り組んでいて、普通科で1校、専門学科で1校というところがございますので、その部分が今おっしゃったことに該当しているかなというふうには考えています。

○委員長 今、申された、その2校ってどこどこですか。

○教育センター所長 鳥取西高等学校と智頭農林高等学校です。

○委員長 ああ、智頭農林ですか。情報コミュニケーション科というような学科というよりはプロジェクトとしてやっているということですね。ともかく実践の積み重ねでしかないと思うので、その実践できる場を今の2校で深めるのがいいのか、他のところでこういうような1学級集中的にやっていくのがいいのかということをご検討いただいて、ぜひいろいろな実践が進むように進めていったらと思います。

○教育センター所長 分かりました。

○教育長 もう少し経緯がありまして、鳥西と智頭農林がやっているのを広げていきたいということで予算に向かったんですけども、方向性がきちっと県としての定まってない中でむやみに広げていっても良くないのではないかとということで、その前にきちんとしたビジョンなりを持つべきだという、総務部サイドからの指摘もあって、こういう会をして、ある程度方向性を決めながらやっていきたいと思います。来年度は、この提言等を踏まえて、そうした広げることにも向かっていけるかなと思います。

○委員長 私も大筋はそうだろうと思うんですけど、主な意見を見ていると、割とどうしても総論的な一般論の話しか現状は出てこない部分がどうしてもあるじゃないですか。それをやっぱり一歩進めるためにも、具体的な実践の場をつくって、そこでいろいろなことを検証していくと考えるしかやはり進めていくことにならないんじゃないかという印象を持つんですよね。

○教育長 走りながらという部分もどうしてもあると思うんですね。これだけ目まぐるしくいろんなものが変わっていきますからね、機器にしても、ソフトにしても。ある程度、方向性はあるんだけど、具体の姿っていうのは実際にやりながら、常に検証していく必要があると思います。委員長が言われるようなやり方がいいのかもしれない。

○委員長 まだ、袖ヶ浦高校が進んでいるとか佐賀県が頑張っているとかいうのがあっても、いずれにせよ、まだどこも手探りの状況ではあると思うので、うまく頑張っていくことで、例えば鳥取県がICT教育では結構進んでいるというような状況をつくることもね、決して不可能ではないと思うので、これは特にいわゆる田舎と言われる県の状況の中では、こういうことに力を入れていることは非常に重要なことになると思うので、県教委としてもひとつ力を入れるポイントだという認識を持って進めていってもいいんじゃないかなと思います。

○委員 推進協議会の提案っていうのがいずれまた出てくるんですね。

○委員長 4回目を受けて出てくるってことですね。

○委員 ですね。今、委員長が言われたような総論的なものじゃなくて、こういうICT教育の使い方があるっていう具体例がいっぱい提示してほしいんですけど、それは予定されているのでしょうか。

○教育センター所長 まず提案についてですけども、2ページの5番に書いておりますように、提言というのを推進協議会がすることになると思うんです。それを受けて県教育委員会としてビジョンを策定するというので、ただ県と市町村は、それぞれ実態が違いますので、ビジョンを眺めながら、例えば市町村が必要な整備等をしたり、授業のあり方を考えたりするような、いわば指針をつくるということがひとつあると思うんですけども、次におっしゃった具体的な取組

ですけれども、これは1回目の委員会でも出ましたが、取組例は文科省やそれぞれの推進団体のホームページ等にたくさん出ています。そういうものを見れば今でもどういう活用があるかということは分かるので、つくるならば鳥取県らしさということ意識してつくったほうがいいという提言といたしますか、意見がございまして、それをひとつ意識しておりますし、教育センターとしても教員研修をするにあたって、提案したら、本当におもしろいな、活用してみたいなと先生方が思えるような教科、単元で、最も活用効果が上がる場面は何かということを選定して提示できるようなことを考えていきたいというふうに思っていますので、2番目におっしゃったことについては対応を考えております。

○委員長 提言があって、その次のステップは何ておっしゃいましたか。

○教育センター所長 ビジョン策定です。

○委員長 それは誰がするんですか。

○教育センター所長 各課で協力してつくっていききたいと思っておりますが、県教委としてのビジョンになると思います。

○委員長 なるほどね。分かりました。このビジョン策定のところで時間がかかってしまって、なかなか実践に移らないってということになるのを危惧するので、もちろん、いろいろ慎重に判断しないといけないこともあると思いますが、来年新しい実践がぜひ進むようにお願いします。

○委員 すごくいいことは多分、現場の先生方も分かっている、ぜひ取り組みたいっていう気持ちはあるし、子どもたちにとっても視覚的に捉えることができるし、考えを交流するときにもいちいち手書きで書いたり図で示すよりもすごく早いです。そういう良さを、すごく分かっていると思うんだけど、いざ導入するときの財政的な問題がすごく壁が高くて、例えばひとつの市の全部の学校とか考えると、とても無理だと思うんですよ。だからどうしてもやっぱりモデル校でもないけれども、ちょっと先行して実施するところをつくって行って、効果を波及させて行って、いろんな財源を活用しながら少しでもそれが広まっていく、実際にそういう実践の成果みたいなのが見えるってということがとても大事なというのは感じますね。たぶん特別支援学級の子どもたちにも、とてもいいことだったので、そういうところで先に取り入れたい要望もありましたので、少人数の子どもたちだから取り入れやすい面もあったと思うので、そういうことも考えていただけると嬉しいなと思いました。

○委員 小中高一斉に進めようという方針ですか。

○教育センター所長 小学校において、手書きの必要性はないのかっていうような意見も出たりしております。やはり、活用の段階が先ほどの説明の中でも申し上げたんですけれども、とにかくICTを入れましたっていう段階と、それを使って学びの質を高めておりますという段階と、大きく2つの段階を意識する必要があります。例えば小学生の段階で使えるものは何なのかっていうようなことを、やはり年齢に応じて示していくっていうことも1つの必要性だというふうに意見としては出ております。

○委員 当然に子どものほうが慣れていきますから、中学校でも、高校でもやらざるを得ないですよ。

○教育センター所長 実際に県内の市町村によってはすでに小学校の上学年からですね、1人1

台が実現しているところがございます。

○委員長 パソコンですか。

○委員 いや、タブレットです。

○教育長 日南町、それから大山です。

○委員 児童数の少ないところのほうがそういうことがしやすいんですね。

○委員 鳥取県はしやすいということですね。

○教育次長 さっき委員さんがおっしゃったように、市町によってその取組にすごく差があります。無線LANの環境が使用に耐えられることができているのかという、かなりのお金がかかることもあり、そこに差があるので、県として進めていくためには、小中学校に県はどんな予算的な措置ができるのか、支援ができるかということも考えていかないといけないと思っています。ただ、1年や2年で一気に進められるとはとても私は思っていません。ただ、県立高校については、高等学校、それから特別支援学校に入っていますから、これは県の考え方で進めていけると思います。こういうふうに進めたいという大きな基になるものをまずビジョンという形でつくりたいということです。

○委員長 ビジョンという大きな目標っていう部分と、逆にそれはある程度トップダウンでやっている部分と、あとは逆に現場の先生がね、それこそ自分は社会の授業でタブレットがあるということができる、国語の授業でタブレットがあればこんなことがしたいんだっていうような、現場からのこういう提案っていうのを回収するとか収集するようなプロセスはあるんですかね。

○教育センター所長 システムとしてはないですけども、情報を集めてそれを吸収するというようなかたちで、例えば実際に先進的に取り組んでおられる中学校の先生方を教育センターの講師に実際に招いて普及するというような取組をやっています。ただ、おっしゃったように、この学校でこんなことをやっているということが即座に情報として集まってくるというようなシステムはないのかなと思います。

○委員長 印象でいうと学校単位ですら、もしかしたら大きいのかなと思うので、教室単位で、この先生は今これをやろうとしていると。そういう事例を集めたほうがむしろ全体を活性化するにはいいんじゃないかなとお話を聞いてて思ったんですね。

○教育次長 具体的な方法としてはおっしゃるような、例えばセンターに出前講座がありますので、必要な機器を学校に持って行って、こういう場面でこういう使い方ができますというような具体的な授業の中での研修みたいなことは進んでいます。

○教育センター所長 実際にタブレットを持って出かけているような形での取組はしておりますね。

○教育次長 あれはいいなと思います。

○委員長 それは、ある学校の先生が自分が利用したいと依頼があるので行くわけですか。

○教育次長 そうです。

○教育センター所長 センターの出前研修というかたちです。

○委員長 マニュアルでタブレットを使うとこういうことができますっていうことを布教して回

るってことはあまり意味がないんじゃないかなと思っていて、タブレットがあれば自分はこんなことができるはずで、ハードウェア的な状況としてはそれができないから、それがあればできるから実際にさせてくれという人を増やしてくことができれば、そのほうがいいんじゃないかなって思うんですよね。

○教育センター所長 ソフトにもいろいろありまして、先生方がそういうことを知ったために、自分の授業でこういうふうに使えるなっていうことの気づきっていうことがあるとは思いますが。来年度の研修に関しても、そういう気づきをたくさん持ってもらうための仕掛けを予算要求の中でしていきたいなということを考えているところです。

○委員長 もし可能だったら、教員の指導案コンテストみたいなものを募集してもらって、それでおもしろそうなところに、こういうふうをサポートしてみようということができれば、我々もぜひそういうのを見せていただきたいです。

○委員 今の段階では先進的な取組をされている、意欲的な先生が個人で取り組んでいるのですか。

○教育センター所長 その傾向が強いですね。

○委員 どうしてもね、最初はそうなると思うんですけれどもね。そういう試みが、だんだんと浸透してくれば、学校全体での取組になったらいいですよ。

○委員 電子黒板の効果ってどうなんですか。

○教育次長 使い方によってはかなりいいと思いますけど、そこまで使いこなせるかという問題が、やっぱり私はあるんじゃないかって思っています。それから本当にお金の問題に戻って申し訳ないんですけど、買えない市や町もありますから、全部の学校には入っていません。

○委員長 電子黒板とタブレットは圧倒的に違うのは、同じITのデバイスですけど、電子黒板は圧倒的にハードに教員が制約されるんですよ。ハードとかソフトね、そこに入ってるものに制約されるんだけど、タブレットは自分で好きなソフトを入れられるんですよ。だから自分の創意工夫を生かしやすいんですよ。圧倒的に違うところなので、そこは意識して導入していかなと思うんです。

○次長 先般、情報センターというところが主催をして、アイ・ティーチャーズというですね、iPadを使う先生たちの講演が実技を交えてあったんですけども、その中で、ある小学校の教員がですね、やっぱりなかなか予算が付かないんで、まずは自分で何台か買って、企業の協力も得てさらにLANだけ入れて、班単位ぐらいでiPadを確保して、授業を進めていってるんだということで、アプリもですね、正直、学習アプリって無料でいくらでもあるので、どっからでも取ってこれるし、わざわざ高いお金を払ってソフトという形で買う必要も正直ない。そこは少し教員側の工夫でいろんな授業もできるということだったので、そういうことができる可能性があり、意欲を持った教員の方々が自ら行う例もありますし、そういうことができるんだよっていうのをやっぱりセンターの研修とかいろんなところで伝えていくことも必要なかなっていうふうに思っております。

○教育次長 大分県でタブレットを生徒の分も買っている話があったんですけど、全県ではないようなお話でした。

○教育長 今の話を聞きながら、例えばクラス単位でモデル的に導入するような、県のほうで準備して貸し出しますみたいな、1年間ぐらい実践モデルをやってみてくださいというような仕掛けでもいいのかもしれませんが。ちょっと工夫して考えたら、コンテストなんかもいいかもしれませんね。

○委員 基本的な質問ですが、私たちは、ICT教育と全く無縁に育って、大人になっていますよね。今の子どもがICT教育を受けることによって、今の大人たちと違う大人が出来上がるイメージとか発想を持ってICT教育を進めているんですか。もともと何のためにICT教育を進めるのかっていうのはどう考えればいいのかっていうのはちょっと疑問に思っています。

○教育センター所長 途中で申し上げたつもりなんですけれども、授業が全くデジタル化するとか、そのデジタル的なものに変えてしまうのではなくて、今ある授業をよりよくするために活用するというのが1つのポイントと、それともう1つは、PISAの方向でも、協調して問題を解決していく力が求められるという時代の要請があるわけですが、そのことを合わせて考えていかないと、単に導入するだけだと変な方向に行ってしまうかもしれないよというようなことも指摘を受けています。人間改造のために使うとかそういうことではなくて、基本的には教育の方向は変わらないというふうに考えておかないといけないと思っています。

○委員 教室の中では教えられない、例えば動物でもなんでも、動くものを見せるのはそういうものを使ったらとても子どもたちにはインパクトも強いし、景色だけじゃなくて感動っていうものも入ってくるので、いいと思うんですけど、例えば今の英語教育でも、教師がただ英会話的なものを教えるよりは、iPad使ったほうがより教育効果は上がるというイメージは分かるんですけど、さらにそれを超えたICTを使って、どういう、何を教育効果として求めているのかっていう皆さんの行きつく先というのを、もうちょっと考えながら、使い方も考えるべきかなあなんて、時々思っています。

○教育センター所長 そういうことこそビジョンに盛り込んでいくべきだと思いますので、考えさせていただきます。

○教育次長 お答えになるかどうか分かりませんが、子どもの思考過程が分かる。この段階ではこういうふう考えていたのか、ここの場面になったときにはこういうふう考え方が変わってきたとか深まってきたっていうようなことを、指導する側のほうが読み取れるっていうところには私はすごく魅力を感じています。

○委員 ICTを使うとそれが分かるんですか。

○教育次長 はい。ノートに書かせると何を書いたかが読み取れないんです。でも、何人かのグループで話し合ったことをそれぞれが入力すると、すぐに出てきますし、残ります。それを後で指導する側が一人ずつどういうふう書いているかというようなことをチェックしていくと、今お話ししたようなことにつながってきます。ただ、そこまでできる教員もいるんですけど、全員がこうやればそうなるということには、まだならないのかなという気がします。

○委員 ICT教育を受けた教員じゃないですもんね、今の方たちはね。

○委員 例えば教員の採用試験のときにICTを使って授業をさせるというようなことをやれば、一生懸命勉強せざるを得ませんよね。

- 教育次長 メールが送れるかというのはあったような気がしますが、管理職試験のときに。
- 教育センター所長 以前は2次試験で簡単にエクセルとか表計算の処理をするということが出来るかどうかということをやっていた時期もございましたけど、今はほとんどこういう機器が発達していますので、そういう基本的なところは、試験のときではみなくて、人物を見たりに重点を置いてるのが現状です。
- 委員長 情報処理じゃなくて、価値創造が、今からの教育の開拓先のひとつだと思います。新しい価値の創造のためにデバイスがどういうふうに活かせるかという状態にきっと差し掛かっているんですよ。
- 委員 私、自分を顧みて思うのですけれど、インターネットは、とても便利でいろいろな知識とか情報とかすぐ手に入るので、読んだときは、理解するのですけれど、すぐ忘れるんですよ。何度もそれ見れば思い出せるんですけど、いわゆる子どもの記憶の定着とか知識の定着について、ICTを使うと逆にそっちのほう疎かになるかなって印象もあるんですが、どう思いますか。
- 委員 覚えたつもりということですね。
- 委員 はい、覚えたつもりで、こんなにすごい知識が頭に入ったつもりにはなるんですが、それを活用したり、また自分で発信するところまでいかないんですよ。
- 委員長 でも、まさにグーグルの創始者なんかは、グーグルが巨大な脳みそと言ったので、そこから持ってくればいいんだってというぐらいの言い方をしていますけれどね。でも私の実感でも、確かに簡単な知識からもう一段深めようと思うと、やっぱり本を読むしかないとなるじゃないですか。ただ、図書館なんかとリンクさせていくかみたいなことも重要なんだろうなと思うんです。
- 委員 確かにね、コピペで、切り貼りは、昔でもなかったことはいくらもありません。自分で考えられないですよ。
- 委員長 そうですね。
- 教育次長 やっぱり発達段階によって、手で書かないと駄目です。声を出して読むとか、そういう基本的なことはやっぱりさせないといけません。全てICTに頼れるとは決して思いません。
- 教育センター所長 松本委員がおっしゃった懸念ですけど、説明の中で申し上げたように単に使う場面と授業のあり方を合わせて考える場面という、教員に対する研修に関してもそこを考えるべきだということの提言を受けている理由の1つが、今おっしゃった懸念に対応するためです、これも高校のほうを中心に取り組んでいる協調学習の、話し合っ解決した知識は定着するというような情報も含ませて研修の中に取り込んでいくべきだという意見をもらっています。おっしゃったようにインターネットで調べてその場は解決しますけれども、3日経ったら、忘れていなくなるようにしないといけないということを考えておりますので、単に導入するだけではないということを十分に意識して提言とかビジョンの策定に取り組みたいと思っております。
- 委員 お願いいたします。
- 委員長 すみません、学力・学習状況調査のことでお伺いしたいんですけれど、石田課長の報告の中で上位層が減ったという結果があったという話を聞いて、結局今年の協約には、去年、議

論で四分位にするとあった内容は入れていましたか。

○小中学校課長 その項目に対しては去年は100%良かったいうかたちになるんですけども、もちろん小学校の国語以外が全国平均並みです。

○委員 全体的に去年は上ですね。

○教育長 どこがいけなかったんですか。

○委員 国語の小学校のA以外はみんな去年のほうがいいでしょう、確か。

○教育長 そうです。

○委員長 悪い情報はこちらから出したほうがいいので、一応、教育協働会議の場でも、指摘されるよりは出したほうがいいですよ。

○委員 小学校のほうの無答の率が減少して良かったんですよ。最後まで答えようと頑張っていることがうかがえたけれども、中学校のほうがもうひとつだったと感じました。ちょっと息切れしたのかなって感じで。でも、全般的に言えば意欲というか粘りみたいな、なんとか自分なりに考えてみようという姿勢は伸びていると思いましたね。

○小中学校課長 先ほどの件でございますけれど、小学校は国語A、国語B、算数Aにつきましては、上位層は全国よりも多くて、下位層は全国よりも少ないという良好な状況かなと思います。

○委員長 算数B以外はということですね。

○小中学校課長 はい。算数Bは、上位層は全国でもいいんですけど、下位層が若干、ほんの僅かですけども全国より0.2ポイント上です。大体、全国平均並みです。それから中学校はですね、国語Bの上位層が全国よりも少ないです。下位層は全国よりも少ないです。やっぱり上位層がちょっと少ないようです。

○委員長 真ん中に固まってるんですね。

○小中学校課長 それから国語Bにつきましては、上位層が全国平均と同じでございます。下位層は全国よりも少ないです。

○委員 そんなに悪くないですね。

○小中学校課長 それから数学Aにつきましては、上位層は全国よりも高いんですけども、下位層も多いです。

○委員 広がっているんだ。

○小中学校課長 数学Bが上位層が全国よりも少なく、下位層は全国よりも少ない。

○委員 真ん中に寄っているんですね。

○小中学校課長 そんなに大きな差があるわけではないです。

○委員長 そのデータっていただけます。

○小中学校課長 後で渡します。

○委員長 はい、お願いします。

○委員 でも、国語Aのほうの二極化は、上位も多いけど下位も多かったんですよ、中学校は。

○小中学校課長 国語Aは上位が少なく、下位も少ないです。

○委員 じゃあ結局は、真ん中に寄っているんですね。

○小中学校課長 真ん中に寄っている感じですね。

- 委員 数学が二極化になっているんだ。
- 小中学校課長 数学の下位層がちょっと多いですね。
- 委員 上位もちょっと多かったでしょう。
- 小中学校課長 はい。上位も若干多いですね。
- 委員 ちょっと二極化になりつつあるということですよ。
- 小中学校課長 ただ、この下位のほうは0.2ポイントですので、それをどう見るかということもあろうかと思います。
- 委員 でも一番気になったのは、算数や数学が好きとか、そういうところがちょっと伸びていないなあと思います。
- 小中学校課長 これはですね、実は今日お配りした資料の中で、13ページを見ていただきますと、そこの質問の62を見ていただくと、平成19年度からの変化が分かります。小学校の算数の勉強が好きですかっていうのが平成19年度は64.9。これが、そこにあるように、大体6割ちょっとのあたりで、ずっとあまり変わらない状況が課題だと思います。それから授業については、良く分かりますかっていうのは大体8割ぐらいでこれも推移してきているというのが小学校の状況でございます。それから中学校については、同じように19ページの62番です。これも平成19年度45.7で、これが53.7までは上がってきているんですけども、全国のほうがまだ高いという状況ですね。なかなか全国平均並みになっていないという状況でございます。それから64の、良く分かりますかって、実は県内では上がってはきてはいるんですけども、まだ全国には届いてないというような状況ですので、こういうところはやっぱり力を入れていく必要があるのかなと、今後とも考えていく必要があるんだろうなというふうには感じてます。
- 委員 やっぱり、スマートフォンとか、その携帯電話とかの使用の高い子のほうは、なんか学力的に伸びていなかったみたいな結果が載っていたんですけども、やっぱりそうなんですよ。そういうゲームとかスマートフォンを使っている時間の長い子どものほうが、成績はあまり良くなかったというのが、どこか載っていたんですけども。
- 小中学校課長 全国的には、そういう傾向はあろうと思います。
- 教育長 まだ県の結果は、クロス集計はしていないでしょう。
- 小中学校課長 これからになるのかなというところです。
- 委員長 協約との関係で、1番がその四分位の指標ですけど、2番の過去の問題と同一趣旨の問題の正答率のチェックはされたんですか。
- 教育長 一番最後にあります。
- 小中学校課長 これが、問題数はそんなに多くはないんですけども、あまり出来はよくないということなので、これまで行った問題で課題があることについても、取組はしっかりやってみようような働きかけをしていかなきゃいけないのかなと思っております。このあたりを学校できちんと取り組むかどうかというのは、1つの課題でもあるように思います。
- 委員長 これ、85.7が、33.3になっているのは、どういう意味なのですか。
- 小中学校課長 これは国がまとめた資料の中に、過去の問題はこれを使っていますという問題があるんです。そのうち何問中何問、以前よりも正答率が高くなったかというのが見れますので、

それが25年度は比較的昨年と同じような問題に対しては正答率が高かったんですけども、今年度の問題は違います。今年度、同じ出された問題については、あんまり出来はよくなかったです。特に中学校については、33.340、3分の1ぐらいの正答数だったということになります。

○委員長 なるほど。無回答率の減少というのは、これ数字が増えているのはいいんですか。

○委員 いいですよ。無答が少なくなっているということでしょう。

○委員長 これはいいじゃないですか。

○委員 ここが一番良かったです。

○委員長 ここが70から44というようになってきているから、これは良くなっているということですね。

○小中学校課長 はい。

○委員 中学校はね。

○委員長 これ100%ということは、無回答はなかったということなんですね。

○小中学校課長 なかったということです。

○委員長 いかがでしょうか、他に。

○委員 ちょっと質問してみたかったことがありますして、教育審議会の学校等教育分科会の概要の中について、普通科高校同士、専門高校同士の連携だけではなく、普通科高校と専門高校の枠を超えた取組も必要というところがあって、具体的にどういうことを言われるのかなと思いましたが、どうでしょうか。

○高等学校課長 高等学校課です。例えば、普通科の生徒だけれど、工業の勉強をしてみたいとか、農業の勉強をしてみたいということが出来るような工夫をしてはどうかということです。また、それを1つの学校にしてしまっただけで総合選択制、今もごさいますけれど、もっと自由に単位が取れるような形にしてはどうかというふうなところにも発展はするんですが、現在ある専門高校、普通科高校も、それぞれの授業ごとに受け入れをしたらどうかということでした。

○委員 在籍している学校から他の学校にいくってことですか。

○高等学校課長 はい、一時期ですけれど。あるいは一教科とか、あるいは夏休みとか、そういったかたちで、いろんな学びを経験できることを募集したらどうかと。そこで、また自分の進路、普通科の子が例えば農学部に行こうかと思ったりですね、工学部に行こうかと思ったりするというようなことです。それから、専門高校の子どもたちも、基本的には、専門高校の数学とかは専門高校用の数学を勉強していますが、いわゆる、受験を目指す普通科が行っている内容も勉強しに行って、進学の手をつけていくとか、そういったかたちで、それぞれの学校が持つ教育の一端を勉強できるような工夫をしたらどうかと、そういうシステムを工夫したらどうかということです。

○委員 分かりました。

○高等学校課長 工夫していかないといけないと思いますが、すぐできるかはどうかは難しいところですね。

○委員長 おもしろいですよね。

○委員 ありがとうございます。

- 委員長 では、よろしいですか。若原委員は。
- 委員 はい。
- 委員長 松本委員は。
- 委員 はい。
- 委員長 坂本委員は。
- 委員 はい。
- 委員長 では、残りの報告事項がケからスまでございますが、これは、ちょっと時間の都合により説明を省略することとしたいと思いますが、よろしいですか。
- （一同） はい。
- 委員長 それでは、以上で報告事項を終わります。
- 続いて、協議事項に移ります。協議事項1について説明をお願いします。

[公開]

協議事項1 平成27年度国の概算要求に対する県の対応状況について
教育総務課長 説明

○教育総務課長 はい。協議事項1について、私のほうから全体的な説明をさせていただきたいと思っております。平成27年度、国の概算要求のほうで、8月末に各省庁から財務省のほうに提出されております。その中のうち、文部科学省のほうで、鳥取県、県の教育にある程度関わると思われるものを少し説明させていただいて、今後10月に予算要求をするようになっていきますけれども、それにあたっての参考なり、委員さんの皆さんからの取組にあたるご意見をいただくための参考として、一応まとめさせていただいているものです。資料は、30ページぐらい付けておりますけれども、まず5枚ものぐらいの概要のところでご説明をさせていただきたいと思っております。一番はじめは、やはり今回少し大きいものとして、小中学校ですが、義務教育費国庫負担ということで、教職員定数改善を、文部科学省は取り組みたいということで出ております。法改正も踏まえてということで、来年度分としては、2,760人分を増やすようなことを行いたいということがでており、方向としては、定数を根本的なところで取り組むという点なり、いわゆるある程度教員の部分だけでなく、養護教員なり、それぞれ専門職員、司書等も含めてという部分など、全体で学校を支えていくというかたちの拡充の部分というのが、大きく目立ってきているものかなというものと、いわゆる学校規模の適正化ということで、文部科学省として、かなり学校統合に向けてのいわゆる支援的な話を、ひとつの柱にあげてきておりますので、そういう部分等に伴って改善をしたいというようなところで、要求がされております。本県的にも、個別の教育課題等々ありますし、そういう新しい加配のあり方というものが、やはり今後、本県全体として、教職員数の減少がないようなかたちにはなっていくとは思うんですけれども、そういう点については、少し注意をしながら取り組んでいきたいということになると思っております。国全体としては、自然減が現実としてはかなりありまして、教職員としての予算数が増にならない、あえて、これができるというところを見込んでいるというところで、今回、定数の改善を図りたいというところ

が、文部科学省が考えているところです。2番目のところも新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟ということで、ここにおいては大きくは2つの点が、本県なり、新しい点として出てきています。フリースクール等の活用の指導なり、そこをどう続けいくかというような調査研究をするということで、新規であがっている部分というのが少し目新しい部分なのかなと思います。あともう1点は、これは、中教審にも出てきておりますが、小中一貫教育、やはりここについて進めるという部分でのモデル地域なり研究ということで、あげられてきております。本県でもフリースクールのあり方というのは、検討を進めていくということもありますので、小中一貫教育のほうについても、それぞれ今、市町村等の動きもありますので、そういうところを踏まえて対応することを考えないといけないのかなと思っています。3番目のところが、学校をプラットフォームにした総合的な子どもの貧困対策ということで、経済的困難な家庭への、教育費の負担軽減ということが大きな問題になってきているということで、いわゆる就学奨励費的なところの部分にあわせて、新規で低所得者に対しての家庭の学習活動支援費ということで、辞書等の購入経費もある程度プラスで補助するというようなことが出てきております。ただ、どこまでの活動支援経費が含まれるかという部分等は、これから詳細が出てこないと分からないんですが、そういう部分については、支援を市町村等とも話していくことになるのではないかと思いますし、もう1点、大きな点としては、2点目と3点目の部分ですが、学習支援を行う塾とか、そういう学習支援的人件費についての補助というようなどころなり、スクールソーシャルワーカー、かなり本県でも規模が多くなっている状況ですが、ここなんかの配置拡充等ということで予算がついてきておりますので、その部分、市町村等との意向も踏まえながら、積極的に予算活用できるかどうか検討をしていかないといけない状況かなと思っています。高校生等の就職支援活動ということでの予算等は、本県の場合、定時制、通信制等の高校がありますので、そういうところの区分での活用というのが想定されるのかなというふうに思いますので、そういう視点で取り組みたいと思いますし、補習等のための指導員等の派遣事業ということで、学校なり校活動以外での補充です。教員の多忙感というような部分からも、こういうところの予算を使えるものは活用していきたいというふうに考えております。

次に、特別支援教育の充実ということで、インクルーシブ教育等が、ある程度、本県的には重点的なものかなということで、発達障がいの子どもの支援というものも引き続き行っていかないとはいけませんし、インクルーシブ教育についても今回回答申を受けますので、それを受けて、具体的な新規事業等に活用できるかどうかというあたりで、検討が必要と思っています。開いていただきまして、子どもの体験活動の推進ということで、子どもの体験活動の部分というのは、重要性は謳われてきてるんですが、健全育成等に向けての宿泊体験とか体験活動普及という部分等はできておりますので、このあたり、社会教育施設、当然、大山等との活用等も踏まえて、どのように取組ができるかということを検討していくことだと思います。青少年健全育成のところについては、これは来年度、スカウトジャンボリーが山口県で行われるということで、それに関する広報なり、連携なり、参加なりというところで関わられるのかなと思います。また、2番の少年を取り巻く有害環境の対策というのは、インターネット等に関する取組も本県でも同様に行っていく必要があるかなと思っておるところです。次、地域を活用した学校丸ごと子ども体力向

上推進事業というのがあります。これについては、本県も取り組まねばと思っている部分でありますけれども、コンソーシアムを設置して、そこで子どもたちの指導、外部人材をどう使用して学校での体力向上に取り組むというものに助成があるということです、本県も、コンソーシアムを設置を予定をしているということもありますので、そういう部分に活用ができればと考えております。3ページ目のところになります。人口減少の克服、地方創生区分というところでしております。ここで学校を核にした地域活性化プランというのがあります。内容的には、地域コミュニティスクールや、学校を地域の核として、地域の魅力等を、本県的には3番目の土曜の教育支援体制等の整備という部分への活用がどの程度進めれるかというような部分があると思いますが、地域の独自の取組として、市町村、どうしても市町村が絡むこととなりますので、そこを踏まえた予算の活用について検討ができればという部分かなということでもあります。高校についても、総合学科とか中山間地の高校の改革プラン等での活用等も検討ができればと思いますし、基盤は土曜授業等ということの部分への拡大という点での、予算的にも350校から規模拡大の概念が、文部科学省的にもありますので、そういうところへの活用を検討したいと思っております。スーパーグローバルハイスクール、今年度は残念な結果になったんですが、一応27年度も新規指定に向けて取り組みたいなという声があがっているようですので、これはそれに向けた準備をしたいと考えています。3番のところ、少子化に対応した活力、ここでICT等の活用による教育の質の維持向上の実証事業ということで、2億円等ついているというのがありますので、先ほどの議論のあった話の活用等に、こういう予算がうまく使えてモデルでも導入できるように検討内容の収集を取り組めないかと思っております。で、安心して子どもを育てる環境実現ということで、放課後児童クラブ、放課後子供教室の整備ということで、幼児教育の保護者負担軽減というような話が出てきております。どちらにしても設置は市町村になりますので、適切な情報提供をしていくようにしたいと思っております。既存施設、学校統廃合に係る補助制度ということで、先ほどの定数のところにもあったんですが、文部科学省として、学校の人口減少に対して統合ということを1つのスタンスで入れているようですので、ただ、このあたり使い方等の問題や、本当に統廃合するかどうかの部分もあるんですが、行うという場合においては有効な財源として使っていけばいいのかなというふうに考えております。最後は、文化資源活用促進プランということで、それぞれ自己負担なり整備等で使えるものは引き続き活用していくということで、一応取り組むということで、概要をまとめさせていただきました。具体的な詳細なものは、資料でご覧いただければと思います。説明は以上でございますので、あとは、今後の27年度、本県の予算に当たって、委員の皆様からこういう分野等に取り組んでみてはというような視点等で、当然内容についてのご質問もあってもいいんですが、そういう視点でご意見をいただければということで、協議事項としてあげさせていただきました。以上でございます。

○教育長 今日、何かを決めていただくということではなくて、今までの教育課題なども含めて、来年度予算でこういうことに向かっていったらどうかみたいところで少し自由な議論をお願いしたいと思います。

○委員長 1番で、鳥取県は教員数は、ざっと何人ぐらい増やせるという見込みになるんですか。

○委員 あまり増えないと聞きました。今30人と35人学級にしているのです。

- 小中学校課長 増やせるというのは。
- 委員長 増えないんですか。
- 小中学校課長 加配については、新たに国のほうが増やした分については要求できると思います。今配置されているものについても実際、例えば通級指導教室の加配は、やっぱり足りていない状況ですので、そういうものは引き続き、また検討していきながら、増やしていきたい要望は出していきたいと思っています。
- 委員長 制度がよく分かっていないんですけど、例えば一番上の1兆5, 258億円というのは、これは前年までであった予算ですか。
- 教育総務課長 そうですね。前年が括弧で1兆5, 000億円ぐらいです。
- 委員長 そこは減っているということなんですか。
- 教育総務課長 そうです。結局、先ほど言いました基本的に自然減がありますので、この要求をしなければ本当はもっと少ない国庫負担で済むんですが、そこは新たな加配制度や法の基礎定数がつくられるのかどうかです。今よりは充実したかたちにしたいという要求をすることで、単純に自然減をそのまま自然減とするのではなくて、経費は今までより増えない中でより充実した教育活動にするように要求をしたいというのが文部科学省の考え方です。
- 委員長 例えば①で全国580人って書いてあるのは、580人が今年から増えるという意味ではないですか。
- 教育総務課長 これに関しては、増えるということですね。
- 委員長 これは増えるものですか。
- 教育総務課長 ただ、子どもが減れば40人の1クラス数が減れば、その分、先生の総数としては一転、減る計算になります。ただ、一度減らした上で、今580人はそういう目的で当然配置しますよというような考えです。
- 委員長 次の「チーム学校」の推進も1, 010人増えるということですか。
- 教育総務課長 このスタンスではそうです。
- 小中学校課長 正確には増やしたいです。
- 教育総務課長 増やしたいです。これは、要求なので。
- 委員長 そういう意味でいうと、鳥取県では大体何人ぐらい増えるのですかの問いは成立するのかなと思うんですけども。
- 教育総務課長 自然減は一度消したうえでということですね。
- 小中学校課長 この部分に関してということですか。
- 委員長 そういう部分です。
- 小中学校課長 新たに何人かはいただけるかなと思います。
- 委員長 例えば580人だったら、10人は採れないかもしれないけど5人ぐらい採れるとか、そういう感じなんですかね。
- 小中学校課長 5人から3人ぐらいです。
- 教育長 200分の1ぐらいが目安では。
- 教育総務課長 財政規模で単純計算すると、鳥取県の大体の数は、200分の1と思えばいい

と思いますので、2, 760人でいくと200分の1で大体十数人が、鳥取県に均等割として考えた場合、定数イメージとしてはそうなります。

○教育長 ただ、統合しないと来ないとか、そういう決まったものがありますから、そのあたりは除いて考えないといけません。

○教育総務課長 上からいくと、4番はかなり具体的な話で、統合が関わってくるので、なかなか配置されることが厳しいです。それ以外のものは多分、全国それぞれの状況から行くと、ほぼどこでもある話ですので、先ほどの小中学校課長が申したとおりのある程度の要望の配分はあると思います。

○委員長 なるほど。これは、全部の都道府県が要求をして、その中で文部科学省が判断していくことなんですね。

○教育総務課長 そうですね。まず文部科学省が財務省にこれを要求して、これに対してどこまでの定数改善を財務省のほうで認めるかというのでまず枠ができて、あとその枠に対して各県が具体的な要望等をして、実情を見ていただいて、その中で加配が配分されてくるということ。

○委員長 じゃあ、そんなには増える話ではないということですね。

○小中学校課長 実際、この数は圧縮されてきます。

○委員 例えば何学級から何学級までのところで、学級担任以外プラス何人が配置されるかという、標準法みたいなものがあって、それが改正になって少し増えるのかなと新聞に出たときに思ったんですけど、そうじゃないんですね。

○小中学校課長 今月末に説明会があるので聞いてみたいと思います。1つはこれまでも定数改善をしていこうという動きが根幹にあったんですけども、1学級の人数を減らしてということは、なかなか難しいかもしれません。

○委員 はい。

○小中学校課長 実は標準法で教員人数を算定するときに、ちょっと複雑な式がありまして、学級数に零点いくらか掛けるとか、少数の計算があるんです。その数字を変えたいという話も聞いたことがあります。

○委員 ああ、そうですか。

○小中学校課長 それから、この専門スタッフによるチーム学校の推進などは、標準法の中に入っていないですね。

○委員 はい。

○小中学校課長 そういうことも多分考えていくというような話を聞いております。細かいところはまだわかりません。

○委員 わかりました。

○教育総務課長 このなかで、はっきり言えるのは、1学級の標準数の引き下げは、たぶん数字的にもはっきり出てきて、標準が今のクラスより人数が少なくても、必ず教員がつくみたいな話は見やすいところだということです。法に規定されれば、きちんとしたルール化になるので、今度は財務省への要求のときに、1回だけの目的加配ではなくて、ルールで計算ができるようになれば、文部科学省としても要求がしやすいし、その後も保障しやすいというところがあるので、

たぶん駆け引きになってる部分じゃないかなと思っています。

○委員長 この④学校規模の適正化の支援までは、これは県の予算がどうこうとは関係なく、切られる部分もあるけども自動的に国庫で負担されるっていう部分ってことなんですよ。

○小中学校課長 3分の1は国庫で負担です。

○委員長 3分の1ですか。

○小中学校課長 ですので、増員部分につきましては、当初予算で、県は県として要求をしていかないといけません。あとは、県が次の段階として、増になるところを今度は認めるかどうかという段階があります。

○委員長 3分の1なんですね。

○教育総務課長 はい。義務教育の負担で国庫負担は3分の1で、残り3分の2はいわゆる交付税措置の対象として、各都道府県の財政状況によらず交付税で補てんされるという考え方です。それを踏まえて本県としても結局こういう増員されることがあれば、定数として要求をしていく話となります。

○委員長 そこは議会を通さないといけませんよね。

○教育総務課長 そうですね。ただ、要求にあたって、全く単県で措置していただいている教員数もありますので、そこに比べれば当然国庫負担があり、なおかつ財源の裏づけとしての交付税措置の対象の計算の教員数になるということは、財政課に対しても要求はしやすく、本当の単県で1人を配置するよりは、当然通りやすい状況にはなるので、やはりそういう部分も踏まえて本県としての定数要求も向かっていきたいところです。

○委員長 あと、おうかがいしたかったのは、例えば、新しい時代にふさわしい教育制度というときに、フリースクール等に関する調査研究とか、小中一貫教育推進事業などは、例えば鳥取県でこういう調査研究をしたいとか、こういう小中一貫教育を進めたいっていうプランを提示しないといけないのですかね。

○教育総務課長 そうです。

○委員長 なるほど。

○教育長 小中一貫は、まさに県と市町村が組んでいこうとなっていますので、市町村と上手に手を握ればということになります。

○委員長 なるほど。

○委員 例えば、その高校の補習等のための指導員等の派遣の事業をしてみようと思うときには、そのための費用は通れば、全て国が負担するのですか。

○教育総務課長 これは3分の1です。

○委員 やっぱ3分の1ですか。

○教育総務課長 はい。補助率は3分の1ということですので、同じように当然県として配置を要求して、その3分の1を国からいただいてというかたちでやります。いわゆる委託事業は、その対象となる経費が10分の10で出ますが、いわゆる補助は、大体3分の1、多いものでも2分の1というようなかたちです。

○委員 補助でも採択の上限が決まっていて、それよりたくさん申請が出たら、どこかが不採

択になるのですか。

○教育総務課長 そういうことは十分あり得ます。予算のその枠のなかでしか、今の補習等の事業でも、26年が1億5,000万の予算だったようですけれど、27年度は4億円の予算要求しておりますので、かなり要望があっても対処できるというようなところは、あるとは思いますが。そうはいっても4億円を超えて各県が申請をしてくれば、当然配分的に、採択されないこともあると思います。スーパーグローバルハイスクールも、結局、結構応募が多かったのに結果的に鳥取西が採択されないこともあったので、どうしても予算枠との関係があります。

○委員長 割とおもしろいものが結構挙がっていると思うんですけど、例えばインクルーシブ教育システム構築事業とかで、特別支援教育課と中学校との間で、授業を考えていただいたりしたら、非常にいいんじゃないかなと思います。それから、大きくは、人口減少の克服、地方の創生区分で、学校を核にした地域活性化プランというのは、いろいろな形で、この委員会の席上でも話題になっていることを、うまいプランを立ち上げれば採用となると思うので、企画力が問われると思います。

○委員 さっきのICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証もまさに、委員会で議論しましたね。

○委員長 そうですね。これなんかもそうですよね。だいたいのタイムスケジュールとしては、例えば学校を核とした地域力強化プランを、国の補助を使いながらやろうとしたら、どう進めていかなきゃいけないものなんですか。

○教育総務課長 必ずしも全部県だけではなく、市町村がするものもあります。県が予算化するものであれば、当然当初予算で、2分の1、3分の1、10分の10を国庫負担の対象として取り組みますということで要求します。

○委員長 計画を作らないといけませんね。

○委員 計画をどのように作るかということだと思います。

○教育総務課長 当然イメージがないと要求しても、どんな中身かがわかりませんので、当初予算要求に向かって、まず計画を立てていって、予算要求をして、ある程度やれることが認められれば当然、県としても本当に文科省への申請の内容をどんどんつめていって、具体的には、国の予算原案が決まってからということになります。

○教育次長 事業によっては、今年度末のうちに計画を出しなさいと言われるものもありますし、新年度になってから、例えば5月ぐらいまでに計画をあげなさいというものもあります。それは、事業の説明を聞かないと分からないと思います。いずれにしても、県の予算要求もしないといけませんし、市町村が関係する場合には、市町村にも話をしないとイケないです。

○委員長 でも、智頭町や日野町など、今よく話題になるところは、こういう事業をうまく使われたらいいんじゃないかなと思います。

○教育次長 たぶん、市町村も同じ概算要求の資料を見ていらっしやると思うので、タイミングを図って、話をしないとイケないと思います。

○委員 27年度に国の補助金がついたとして、実際にお金が県のほうにくるのは、いつ頃になるんですか。

○教育総務課長 事業によりますけれど、概算払いがある場合には、すぐ出ます。それ以外は、事業が終わってから、精算してお金が支払われますが、ただ、一時的な支出の立替となります。いわゆる、計画を出してやる交付決定とか承認とかは、申請から1～2カ月でははっきりします。行政ですので、使っているということさえ認めてもらえれば、事業は進めていき、現金は後から、いわゆる、精算として渡しますみたいなかたちというのが、国から県・市への補助金です。

○委員 採択は前年度中に分かるわけですか。

○教育総務課長 なかなかそういうものは少ないです。採択そのものは、やっぱり新年度に入ってからになると思います。継続的事业だと結構、もう前年度のうちから計画書を出して行って、新年度初めにすぐみたいなことはありますけれども、特に新規は、新年度入ってすぐに採択になるみたいなものは難しく、6月、7月頃になってやっと採択になったりします。

○委員 まだ、そういうのは早いほうですね。

○教育総務課長 大学の事業の採択はすごく遅いので、大学は補助をもらうときに苦労するんですよね。

○委員長 例えば、国から3分の1が出るという前提で進めたんだけど、不採択になったが、県の予算はついているみたいなケースもあるわけですか。

○教育長 今年のグローバルハイスクールがまさにそのとおりです。国の補助は使えないんですけども、県の予算を使わせていただけるようにして執行しています。

○委員長 本来は使えないんですか。

○教育総務課長 本来は、使えません。制度採択にならなければ、その予算は減額補正するとかいうのが一般的なものです。

○委員長 やはり、鳥取県の教育の魅力を考えるときに、農業だとか林業だとか漁業だとか、そういうことを子どもたちが小中学校のうちにある程度しっかりと体験するというようなことは、すごく大事なことだと思うんで、この体験活動普及啓発事業、7地域35校ですか、このプログラム開発のための体験活動を推進指定校制度等の導入というのも、計画を考えなければいけないですよ。これはどこかの市町村教委と一緒にやらなければいけないということになるんですよ。

○教育総務課長 これは国庫補助事業ですけど、大きな規模でできないのであれば、県としても単県として希望するなり、もっと大きなものとして要求していくかというところもあります。国のものが使えれば、より国のほうのお金を使わせていただいたほうがいいですけど、あとはその事業の方針を考えて、予算の要求を行っていかないといけないです。

○委員 このなかに、ものづくり教育とか、そういうのは何かないように見えるんですけど、何かありますか。

○委員長 例えば、今の学校を核にした地域活性化プランのなかに、そういうものを入れ込んでいけば、おそらく可能になるんじゃないですか。

○委員 言葉がありませんよね。

○委員長 確かにものづくりという名前は出てこないけれども、例えば体験活動推進ということのなかに、そういう具体的なアイデアとして入れ込んでいくというようなことは、できるんじゃない

ないですかね。

○教育長 国のこういう事業があるからやるっていう考え方もありますけれども、県としてやっぱり必要であるというものを核として、国から財源がもらえれば、それに越したことはない発想の仕方もあります。ものづくり教育が大事だということだったら、その事業についてまた考えていって、そこのなかで、国の予算を上手に使っていくという、そんなやり方もあります。

○委員 弓浜絃と陶芸を作る事業がありましたよね。土曜日などの活動でもいいんですけども、何か地域というか、鳥取県にある、そういう良さみたいなものを、できるだけ伝えていこうとするんですけども、なかなか伝わりにくい部分があるのと、限られた学校の中の学習の時間の中ではできないんですけども、やっぱりふるさと鳥取県の中にもこんな素晴らしいものがあるとか、こんなものを作っている方があることを知るの、それはすごくいいのかなとその時に思いました。ただ思ったよりも学校の応募が少なかったから、時間に制約されとているのかなとは感じたんです。こういうのが、もし土曜日なんかにもできたら、参加人数が少ないかもしれないけれども、ちょっとでも広がっていくといいかなというのは思いました。

○委員長 弓浜絃の体験ですか。

○教育長 文化財課の関係ですね。

○文化財課長 未来塾でしょうか。鳥取での陶芸のほうは、応募がかなりあったんですけども。

○委員 陶芸のほうは2つクラスがあって、1つしか学校から希望が出てなかったなと思いました。

○文化財課長 絃の団体がされている体験教室では、参加がかなりあったりして、この事業のほうも、言われるように学校の授業との兼ね合いというのは、年度を越えてから応募をかけましたので、今年度は、なかなか難しいところがありました。ですので、文化財課のほうとしても、同じ事業を来年度する予定で、学校との調整を今年度中から始めようかなと考えています。予算がつけば、スムーズにスタートできるものとは思っています。

○委員 ちょっと残念だったなと思って、少なかったの。

○教育長 学校は年度越えてから話をしても、もう年間計画が決まっていますので。

○委員 そうですね。計画ができていますので。

○教育長 今年は少し動きを全般的に早くして、固まらない段階でも情報を出していけばどうかと思います。

○教育総務課長 来月には当初予算で、各課の主要的なものが出てきますので、また説明させていただいて、意見があればいただければ、各課のほうにも伝達していきますので、今、全部言っておかないとできないというわけでは、まだありませんので、よろしくお願いします。

○委員 教職員の負担感の軽減に関して、何か予算要求するようなことは、ないんでしょうか。

○委員長 若原委員、どうですか、来年度の話は。

○委員 なかなか大ごとですね。

○委員長 なかなか大きいテーマでしたけども。佐伯委員、どうでしょう。

○委員 さっき言っていた、インクルーシブ教育のシステムの構築事業の部分なんかでいったら、せつかく今年、共生ということで、いろいろなことを取り組んできたのに、それが今年だけで終

わってしまうのではなくて、何か継続できるものが少しでもあればいいと思います。交流とかそういうものが伝わっていく機会をつくるというか、そこに自分が行ってみるということで、少しずつ浸透していくので、ちょっと距離を置いちゃうと、また何かそういう感覚的なものが薄れていくということがあったりします。何か一緒にスポーツをやったりとか、トップアスリートの方の話の聞くとか、何か触れ合うとかいうようなことが少しでも計画できると、今年度のことがまた広がり、生きてくるという気持ちがちょっとしました。

○教育長 そうですね、確かに。

○委員長 何か金のかかる話じゃないかもしれないですけど、それは現場でいろんな試みを挑戦もしてもらいたいなと思いますね。全然関係ないですけど、青翔開智の学校に行った時に、グラウンドで、中四国の盲人の野球大会をやっていたんですよ。

○委員 はい。

○委員長 すごいんですよ、みんな、目が見えないのに。本当に見えてないのかなと思うようなプレーを連発されるんですけど、誰も見ていないんですよ。あれを見ただけで相当、目が見えない人に対する認識が変わるなと思うんですけど、観客がいないのが惜しいなと思ったんですよ。だから、例えば一緒にやるとか、それだけでも全然変わりますよね。

坂本委員、どうですか。先ほど、ものづくりというのは。

○委員 そうですね。含まれますかね、この中にね。

○教育長 こだわられずにご意見を。

○委員長 やっぱり企画として考えていかないと表れないので、さっきおっしゃった、教員の多忙感、多忙なのか多忙感なのかって言われていますけれど、それを減らすために何ができるのかという部分ですよ。人を増やすのか、アウトソーシングしていいのか、OBの方を使うのかとか、今までいろんな方策が出ていると思いますけれど、これについてのアプローチが何かあったらいいんじゃないかなと思うのと、あとは、小中一貫教育推進事業ということで、何か調査研究ができたりするのであれば、今、少し検討していることを発展させるきっかけになればいいんじゃないかなと思いました。それから、インクルーシブ教育については、これは、金というよりは、アイデアの問題かなと思うんですけど、ぜひ、特別支援学校とどこかの学校のコラボのようなことを促していかなくちゃいけないと思いますが、県立学校同士だったら、とりあえずやりやすいと思うので、そういうことを考えていただけたらなと思います。また、鳥取県の教育の特徴を考えたときに、体験活動推進ということは、なかなか学校にどう取り入れられるのかっていうことはありますが、これも、あまりお金の問題ではなくて、プログラム内部での処理の問題だと思うので、うまくできたら、非常におもしろいんじゃないかなと思いました。そのなかに、もちろん、地域でのものづくりみたいなこととかも、坂本委員がおっしゃるようなこととかも関わる部分かなと思います。それから、学校を核にした地域活性化プランとかスーパーグローバルハイスクールとか、少子化に対応した活力ある学校教育、この辺はICTなんかも含めて、まさに私たちが日々話し合っていることとリンクする部分が多分にあると思うので、パートナーがたくさんいることなので、なかなか私たちだけで考えることもできないですけど、我々もどんどんアイデアを出していかないといけないと思いました。おそらく、さっき松本委員がおっしゃっ

た、どういう人材づくりをICTで目指すかっていうところと、こういうところでアイデアをどんどん出せるようにするっていうことと、かなり関連する部分があるんじゃないかなと思いました。やっぱり企画力がいますよね。そういう人材を育てたいなというふうに思いました。

○委員 各学校に企画力を求めて、とってもいいアイデアを出された学校には、たくさん予算が出るとか、そういう取組は何かないんですか。

○教育長 県立学校は、そういうシステムになっています。市町村でも、岩美町ですと1校に100万円の予算をつけて取り組んでいます。

○委員長 はい。では、以上で、議事は終了しますが、各委員さんから何かございましたら、ご発言ください。それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会とします。次回は、10月20日月曜日となっておりますが、問題ないでしょうか。どうでしょうか。じゃあ、以上で、本日の日程を終了します。ご起立ください。では、9月定例教育委員会は、これで、終わります。お疲れさまでした。

○（一同） お疲れさまでした。